



人口	世帯	(2月1日現在)
196,348人	63,990世帯	(前月比+100人)
		(前月比+53世帯)

市民のつどいを開催 きらめく城下町の創造を

市では二月十二日、中央公民館大ホールで「おだわら21世紀プラン・市民のつどい」きらめく城下町への序章」を開催しました。

この催しは、おだわら21世紀プランの後期基本計画をみなさんに知っていただき、共にまちづくりをしていくための契機とするもので、約三百人の方々のご参加をいただきました。

北條太鼓の演奏で始まり、第一部「きらめく未来を子どもたちの手で」では、小・中学生の「わたしのすきなまち小田原」



まちづくりトークでは貴重な意見が

「煌めく」という字を書き、きららと光輝くという意と、盛んにもてなすという意があり、それを意識したまちづくりが必要という示唆に富んだ意見が出されました。

第二部「まちづくりトーク」では、地域活性化研究会の中馬邦昭さん、㈱ユニカル・インターナショナルの佐々木かをりさん、アナウンサーの平田由美さん、小澤市長が、計画のメインテーマ「きらめく城下町」について、ディスカッションしました。この中で、きらめくとは、

あなたのセンスを広報紙に 女性レポーターを募集



毎月15日号に掲載されている「マイタウンレポート」。もうすっかりおなじみのことと思います。このコーナーで活躍する女性レポーターを募集します。

レポーターの方には、身近な街の話や市役所の仕事を生活者の立場から取材していただき、ふだん着の言葉で市民のみなさんに紹介していただきます。

よみがえる水堀 二の丸中堀 現地見学会

教育委員会では、史跡小田原城跡二の丸中堀の史跡整備事業として発掘調査と石垣復元工事を進めてきましたが、今年度で整備が完成し、いよいよ中堀に水が入り、水堀がよみがえります。

そこで、これまでの発掘調査の成果と復元された石垣を見て



いただくため、現地見学会を開催します。小田原北条時代の障子堀を始め、お堀の底から発見された、さまざまな遺構を見学することができる最後の機会となります。

特集・地球にやさしい
リサイクル 4・5面

◆日時 三月十三日(土) 午前10時～午後三時三十分と午後二時～三時三十分の二回 雨天の場合は中止

◆場所 小田原城二の丸中堀(城址公園内郷土文化館東側)

◆参加方法 当日、時間までに直接現地へお出掛けください。問い合わせ 文化財保護課 跡整備係 ☎33-1718 見学会当日は中堀事務所 ☎24-5066

春休み小学生 動く市政教室 小田原・いいながめ探し 3月30日(火)



海、山、川と自然に恵まれた小田原には、景色のいいところがいっぱいあります。せっかく小田原に住んでいるなら、小田原のいい場所を知らないのはもったいないこと。春休みの一日、親子で、お友だち同士で、小田原のいいながめを探しに行きませんか。ぜひご参加ください。

◆日時 3月30日(火) 集合 市役所・午前8時45分 / 小田原駅西口・9時

◆対象・定員 市内の小中学生28人(3年生以下は保護者同伴)。定員を超えた場合は抽選になります。

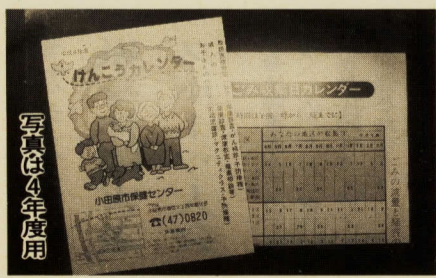
◆見学予定地 沼代桜の馬場 梅の里センター、尊徳記念館、石垣山一夜城歴史公園

◆持ち物 弁当

◆申込み 3月17日(水)までに広報課(☎33-1263)に電話で申し込んでください。

平成5年度 燃えないごみ収集日 けんこうカレンダーを配布

◎燃えないごみ収集日カレンダー
3月中旬ごろ、自治会を通じてご家庭にお届けします。



届かないとき、なくしたときは、市役所総合案内・生活環境課、支所・連絡所でお受け取りください。

◆問い合わせ 環境事業センター ☎34-7325

◎けんこうカレンダー
自治会を通じて広報おだわら4月1日号と一緒にご家庭にお届けします。届かないとき、なくしたときは、市役所総合案内、支所・連絡所、保健センターでお受け取りください。

◆問い合わせ 保健センター ☎47-0820

二月十五日まで

確定申告はお済みですか

所得税と個人市民税・県民税の申告期限は、三月十五日(月)です。

申告期限間近になると窓口が大変混雑しますので、お早目にお出掛けください。

◆確定申告が必要な場合
次のような場合は、確定申告をしなくてはなりません。

①事業をしている場合や不動産収入のある場合、土地や建物を売った場合などで、平成四年中の所得金額の合計額が、基礎控除・配偶者控除・扶養控除などの合計額を超える場合
②サラリーマンで、給与の年間収入が千五百万円を超える場合、二か所以上から給与の支払を受けている場合、給与以外の所得金額が二十万円を超える場合

◆納税は期限内に
確定申告による所得税の納期限は、三月十五日(月)です。

納期限を過ぎますと、未納となっている税額に対し延滞税がかかります。

◆市民税・県民税の申告は
確定申告をする必要のない方でも、次のような方は、市民税・県民税の申告が必要です。

①今年一月一日に小田原市に住民登録のある方で、平成四年中に所得のあった方
②平成四年中に配当所得のあった方で、源泉分離課税を選択した方
③そのほか、申告書の送付を受けた方

なお、申告が必要な方で申告しなかった方は、平成四年中に所得のあった方、口での各種手続きを簡単にしたいため、昭和六十三年から各種申請書などの押印を省略してきましたが、四月一日からその範囲を拡大することになりました。

申請書などの押印を省略

書が送付されていない方は、市民税課 支所又は連絡所でお受け取りください。

◆問い合わせ
所得税 小田原税務署 ☎4511
市民税・県民税 市役所市民税課 ☎331351・1353・1357

ご長寿おめでとう

秋澤キンさん 100歳
岡田庄吉さん 102歳



秋澤キンさん

岡田庄吉さん

二月十一日に、市内沼代にお住まいの秋澤キンさんが百歳の誕生日を迎えました。また、男性最高齢者の岡田庄吉さんも二月十四日、特別養護老人ホーム陽光の園で百二歳の誕生日を迎えました。市では祝い状と祝い金をお贈りし、長寿を祝いました。

参加者募集 県身体障害者スポーツ大会

県身体障害者連合会と県の主催で、次のとおり第32回神奈川県身体障害者スポーツ大会が開催されます。

◆陸上競技会
○期日 5月23日(日) 雨天の場合5月30日
○場所 県立体育センター 陸上競技場(藤沢)
○申込期限 3月16日
◆卓球・盲人卓球競技会

○期日 6月20日(日)
○場所 県立体育センター 体育館(藤沢)
◆申込期限 5月11日
○期日 7月25日(日)
○場所 県立リハビリセンター ショーンセンター(七沢)
◆参加条件
○身体障害者手帳を所持する16歳以上(義務教育修了者)の方
○心臓・腎臓又は呼吸器等の内部障害者と、医師から運動競技に参加することを禁じられている方は除きます。
◆申込み・問い合わせ 福祉課厚生係 ☎331468

高等学校 奨学生を募集

既に実施しているものは、六十三種類で、さらに百三十七種類のものも省略します。

小田原市では高等学校の奨学生を募集します。

就学援助制度のご利用を

四月一日以降に市立の小中学校に通学する児童生徒の保護者の方で、学校教育費の援助を希望される方は申請してください。

書類などの必要書類を添えて、学校にご持参ください。

◆奨助の対象費目
学用品費等、新入学用品費、修学旅行費、医療費(学校指定病のみ)、学校給食費など

◆申請期間
四月五日(三十日)。これ以降も随時受け付けますが、全額が支給されない場合があります。

参加者募集 身体障害者協力登山会

ベルククラブと日本救急員連盟では、県と各市町の後援を得て、「第13回身体障害者神山協力登山会」を実施します。

◆募集対象 次の条件に当てはまる方
①市内に住んでいること。
②県内の公立私立高校に在学していること。
③経済的理由で通学・卒業が困難なこと。
④成績が優良であること。
◆募集人員 二十人
◆給付金額 月額八千五百円
◆給付期間 高校卒業まで(休学期間は給付を停止)
◆採用の決定 学校の推薦書などに基づき審査、決定します。
◆申込み 四月三十日まで受け付けます。用紙は在学中の中学、入学する高校にあります。
◆問い合わせ 学校教育課 係 ☎331682

心身障害児・障害者の手当 お気軽にご相談を

市では、心身障害児や障害者の生活向上と福祉の増進を図るため、下表のような手当の支給を行っています。これらの手当を受け

手当名	支給要件	月額	支払月	受付
特別障害者手当	1 20歳以上 2 在宅のみ(病院入院3カ月未満) 3 国民年金1級の重複相当(身体障害1級の一部) 4 所得が規定以下	24,230円		
障害児福祉手当	1 20歳未満 2 在宅のみ 3 身体障害1級及び2級の一部 4 障害を理由に、他の公的年金を受けていないこと 5 所得が規定以下	13,180円	5・8・11・2月	いつでも結構です
心身障害児福祉手当	1 身体障害1級〜4級 2 知能指数50以下 3 市内に1年以上住んでいる、20歳未満の障害児の保護者。ただし、障害児福祉手当を受けているときは受けられません。	2,000円		
重篤障害者等手当	1 身体障害1級〜3級 2 知能指数40以下 3 身体障害4級で、知能指数50以下 4 4月1日現在で、県内に1年以上住んでいる方。ただし、施設に入所している方は受けられません。	程度により異なります	7・12月	4月1日〜30日

小田原競輪 周辺道路総合交通規制日
3月
12日(金)
13日(土)
14日(日)
15日(月)
16日(火)
17日(水)

建物火災の

75%は住宅火災

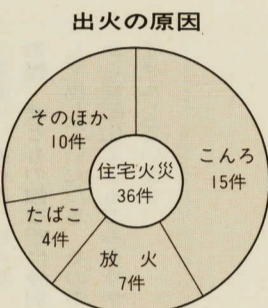
あなたの家は大丈夫

三月一日から七日まで全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。昨年の本市の火災件数は九十一件で、平成三年の七十三件に比べ激増しています。火の元の点検を家族みんなの生活習慣にして火災予防に努めましょう。

■火災発生件数は91件
昨年内で発生した火災は九十一件で、建物火災が四十八件、車両火災が十件、船舶火災が一件、その他の火災が三十二件と

■住宅火災の出火原因

火災の原因は、こんろ(天ぷら油火災)が十五件(三二パーセント)と多く、次いで放火(疑



いを含む)、たばこ、その他の順です。住宅火災の三件に一件がこんろ(天ぷら油火災)です。
「つい忘れて」「ついっかきり」
「まさか家が燃えてしまうなんて」という被害者の話を聞くと、油の鍋を火に掛けたままにしておくや必ず発火し、火事になるのを知っていたのにどうしてと思えます。
少しの油断がいけないのです。電話や来客など、ほんの少しの時間でもこんろから離れるときは必ず火を消しましょう。
《放火》

火災の情報はテレホンサービスで

☎240119

放火と放火の疑いによる火災は年々増加しています。
放火は深夜、人目を避けて所構わず発作的に行われるので防ぎようがないと思われるかも知れません。けれど建物の周りに燃えやすい物を置かないようにしたり、物置や車庫などにはカギを掛けるなど、放火されない環境づくりとスキを与えないことを心掛け、大切な生命、財産を守りましょう。

《たばこ》
吸い殻が灰皿に一杯になって、火のついたたばこが布団等の上に落ちたり、吸い殻を無造作に屑籠に捨てたりすることによって火事になっています。灰皿には水を入れ、一杯になる前に処理し、また吸い殻を捨てる時

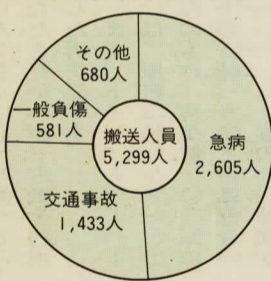
は火が消えているのを確かめましょう。
《焚き火》
昨年は、焚き火による建物火災はありませんでしたが、全国的には相変わらず多く発生しています。
ごみ処理のため焚き火をすることがよくあります。慣れや風に対する無警戒のため、消火の準備を忘れて火事になることが

あります。焚き火をするときは消火の準備をしておくこと、消すときは、完全に消えるまで離れないことです。燃やすときに火付きが悪くても灯油などの使用は厳禁です。
初期消火は最初の三分間が決め手
火災による損害を少なくするには、最初の三分間の初期消火にかかっています。消火器具の準備と上手な使い方を日ごろから練習しておきましょう。
◆問い合わせ 消防本部警防課 ☎231251

一人でも多くの命を守る

平成4年中の救急車の出場

救急搬送の状況



◆問い合わせ 消防本部警防課 ☎231251
◆西大友分署 ☎364727
◆北分署 ☎344024
◆東分署 ☎472540
◆西分署 ☎228752
◆城北分署 ☎374192
◆西大友分署 ☎364727

自転車などの放置防止にご協力を

自転車の正しい利用



- 市では、市内各駅周辺の放置自転車などの防止指導を行っています。
- 自転車などを利用する方は、駅前や広場や道路、公園など公共の場所には放置しないようにしましょう。
- 盗難防止のため自転車には、住所、氏名、電話番号を書きましょう。
- ※自転車防犯登録もしておきましょう。
- 駅周辺にお住まいの方は、通勤・通学での自転車の利用は控えましょう。
- ◆問い合わせ 市民生活課 通安係 ☎331853

市立病院で

看護婦等 奨学生募集

小田原市立病院では、看護婦や助産婦を目指す看護学生に奨学金を支給しています。
◆受給資格 現在看護学校等

- ◆奨学金 月額3万円
- ◆応募方法 随時受け付けていますので、お電話の上、ご来院ください。
- ◆問い合わせ 市立病院庶務課 ☎343175内線604

ひーふる

本年度の伝統的工芸品産業功労者を受けた
小田原漆器の漆塗りの技術保持者

池谷元弘さん(61歳)



「(財)伝統的工芸品産業振興協会が、伝統的工芸品等の産地で、長年にわたる技術の向上、後継者の育成など産地の振興に指導的役割を果たしてきた人を表彰する「伝統的工芸品産業功労者表彰」の本年度の受賞者に選ばれ、先月十二日に表彰を受けた。
昭和二十二年、十四歳で師匠に弟子入りして以来仕事一筋四十六年。昭和三十五年に

独立した当初は仕事がありません。ない時期もあつたそうだが、「真面目にやっていた甲斐があつて、良い仕事をするといわれるようになったときは嬉しかったし、その時この仕事をやっていける自信が持てた」と言う。「漆はいろいろな細工のできる優れた塗料だけに、やっつけて張り合ひのあるおもしろい仕事だ」と長年

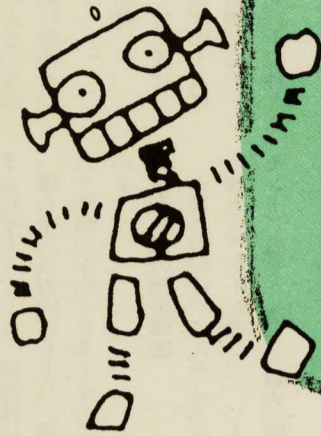
の苦勞を振り返る。
小田原漆器は、木を器の形に削る人と漆を塗る人の分業で作り上げるもので、それぞれに技術の高さが要求される。塗りや塗るが、物によっては二十回も塗る。こうした作業を地道に行い、「仕事に正直だったことが良かったのか」と喜びをかみしめる。

最近では後継者の指導や技術の普及にあたるだけでなく、市内の小学校に気軽に出掛け、子どもたちが郷土の産品を勉強する手助けもする。「たくさんの道具や製品を持っていき漆の塗り方を説明しているが、手作りの品の価値が分かってもらえて、大変だが楽しい」と語ってくれた。

一方、「今の人は直すことを知らないで、壊れたりすると捨ててしまふが、漆器は古い物でも再生・修理できることを知っておいてほしい」と木を愛する心を訴える。

今年十二月から十四日まで、木製品フェアが市民会館で開催される。この機会に、小田原の伝統が息づく、木の温もりに触れてみるのはいかがでしょうか。(市内中町在住)

問い合わせは
生活環境課
☎33-1481まで



リサイクルとは、新聞紙や空き缶などを回収し、原料に戻して再び利用することです。つまり、いくら資源となるごみを分けて集め、再生してみても、その製品を使用しなければ、リサイクルが成立しないこととなります。最近、古紙相場が急落し、紙のリサイクルシステムの危機が言われていますが、その原因の一つに再生品の需要が伸びないことが指摘されています。そこで、市民のみなさんや事業所で、ぜひ再生品を使用していただくよう特集を組んでみました。

地球にやさしい、リサイクル

ごみ減量から始めるリサイクル

リサイクルのすすめ

- ◆ごみ発生量の減少
ごみの発生量が減ると、貴重な税金で賄われているごみの処理経費もそれだけ節約できることとなります。また、用地の確保が困難な埋立処分場の延命を図ることができます。
- ◆エネルギーの節約
リサイクル原料から製品などを生産すると、通常の原料から生産するのに比べて、エネルギーを大幅に節約することができます。紙では七〇～七五％、鉄では六五％、ガラスでは一五～
- 二〇％、アルミニウムでは九七％もの節約になります。
- そして、エネルギーの消費に伴って発生する二酸化炭素を減らし、地球温暖化の原因を減らすこととなります。
- ◆限りのある資源の有効利用
空き缶のリサイクルは、鉄やホーキサイト(アルミの原料)の有効利用、そして紙のリサイクルは森林や熱帯雨林を守り、地球環境を保全することになります。

小田原市のリサイクルシステム

- ★有価物収集
基本的には自治会単位で、三週間に一回程度、びん類、缶類、せとの類などに分別して出してください、その中から資源化できるごみをリサイクルしています。
- ★集団回収
子ども会などが新聞紙や空き缶を集めて、業者に売る方法です。
なお、来年度から一部地域で、紙、布類の分別収集を開始する予定です。

使いましよう再生品

みなさんにもっと使っていただきたいのが、古紙を利用した再生品です。

まず、トイレットペーパーには、原料に純パルプ一〇〇％のもの、再生紙一〇〇％のもの、純パルプと古紙混合のもの、の三種類があり、一般に純パルプの二枚重ねソフトタイプものが、人気があるようです。

ところが仮に、一家庭で年間、六十五メートル巻きの純パルプのロールを、百ロール使用したとすると、この量のトイレットペーパーを製造するには、二十五キログラムのパルプ原料が必要となります。

これは直径十四センチメートル、長さ八メートルの立ち木の半分に相当します。

ですから、再生紙一〇〇％のトイレットペーパーを使用することは、リサイクルの輪をときれないようにするとともに、地球環境にとって大切な森林を保護することにもなるのです。

次に、事業をなさっている方には、コピー用紙などのOA用紙に再生紙を利用していただきたいと思えます。

最近では、古紙利用のOA用紙は、外見も品質もほとんど上質紙と差がなく、業務上何の支障もなく使えており、市役所でも、事務用紙には再生紙を使用しています。価格もそれほど高くありませんので、積極的にご利用ください。



原木1本でトイレットペーパー2年分200ロール



苗木をもらおう

グリーンマーク

下町おだわら



おしらせ

お知らせ

ましたので、就職を予定している方は、返信用のはがきに必要事項を記入して返送していただければ届出となります。

在宅介護支援センターのご利用

市内2か所の在宅介護支援センターでは、ねたきりのお年寄りや痴呆のあるお年寄りを介護する方からの相談に24時間体制で応じるとともに、お年寄りに必要な保健福祉サービスが総合的に受けられるように調整を図っています。いつでも気軽に電話してください。

市税や保険料は納期限を忘れずに

市税や国民健康保険料、清掃手数料は納期限を過ぎしまうと督促状が送られ、延滞金も合わせて納めなければなりません。

◆問い合わせ 西湘老人ホーム 小田原市早川85-3 ☎245601 潤生園 小田原市穴部377 ☎9500

◆学生さん就職したら国民年金資格喪失届を
現在国民年金に加入している学生の方は、大学などを卒業して社会保険(厚生年金や共済組合)適用の会社や官公庁へ就職すると、国民年金資格(第1号被保険者)喪失の届出が必要になります。該当する方は、保険年金課又は最寄りの連絡所・支所で届出をしてください。(印鑑、就職先で発行した健康保険証が必要です)

◆市立病院で臨時職員を募集
◆募集職種
看護婦・准看護婦・内視鏡助手・事務員・病棟保母・調理員

◆問い合わせ 市立病院庶務課 ☎343175 内線604

◆賞金 市立病院の基準によります。

◆問い合わせ 市立病院庶務課 ☎343175 内線604

◆問い合わせ 市民生活課、各支所・連絡所でも取り扱っています。

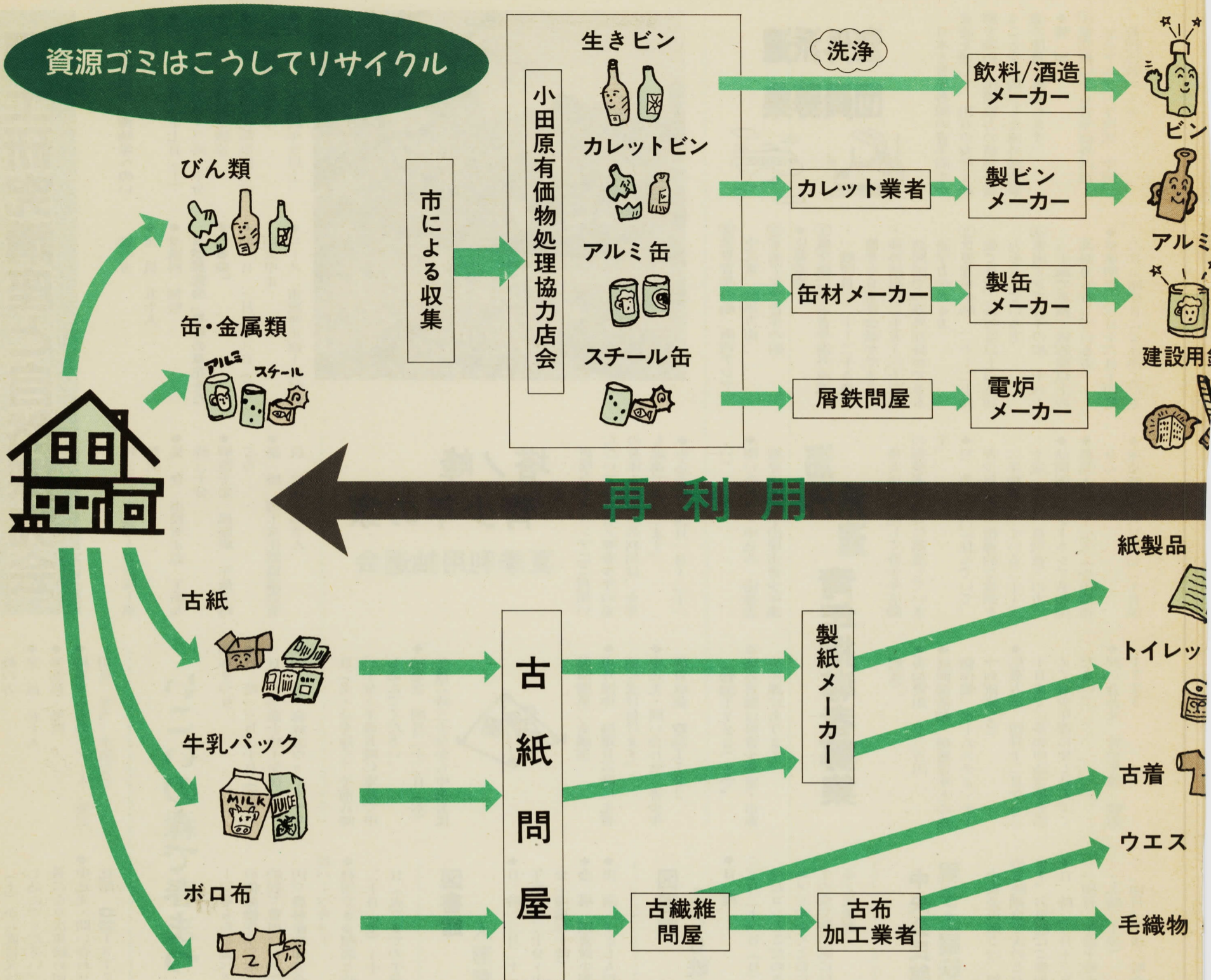
◆問い合わせ 市民生活課交通安全係 ☎33185

◆問い合わせ 市民生活課交通安全係 ☎33185

◆問い合わせ 市民生活課交通安全係 ☎33185

◆問い合わせ 市民生活課交通安全係 ☎33185

◆問い合わせ 市民生活課交通安全係 ☎33185



◎来年度から一部の地域で、紙、布類の分別収集を始めます

エコマークは、「私たちの手で地球を、環境を守ろう」という気持ちを表したもので、環境保全に役立つ商品につけられるシンボルマークです。一〇〇％古紙のトイレットペーパー、廃プラスチック再生品、フロンを使用しないスプレーなどの製品に表示されています。

これらのマークが表示された製品を使用することは、「地球にやさしいまじづくり」を助けることとなります。

商品を買うとき、ちょっと注意して見てください。



私たちの手で環境を守ろう

エコマーク

生利用した紙製品(雑誌・ノート類、トイレットペーパー、OA用紙など)に表示されています。この制度は、古紙再生品の利用促進を通じて、自然環境や森林資源について広く考えていただくためのものです。

具体的には、マークの収集量に応じて学校や自治会などに苗木を贈るといふもので、団体単位で事業に参加できます。

グリーンマーク事業に参加を希望する参加対象校(幼稚園、小学校、中学校、高校、自治会)は、次の連絡先に申込みをしてください。

申し込み及び問い合わせ
(財)古紙再生促進センター内
グリーンマーク実行委員会事務局
〒1104 東京都中央区銀座二丁目一六―一二 銀座大塚ビル
☎03(3543)1470

お知らせ

工業技術センター 研修受講生募集

◆受講資格 県内に所在する企業・事業所勤務の方

◆経費 研修に要する経費は国・県・企業でそれぞれ3分の1負担

◆研修生一人当たり企業負担分 長期総合技術研修

伝言板

◆募集期限 3月31日(水)

◆問い合わせ 神奈川県工業技術研修センター 〒236 横浜市金沢区昭和町3173 ☎045-772-0681

下水道受益者負担金 第4期の納期限は3月31日(水)です。

◆問い合わせ 業務課 ☎331616

交通災害共済に 継続加入を

現在みなさんが加入している交通災害共済は、3月31日で共済期間が満了となります。万一の交通事故に備えて継続加入しましょう。未加入の方もこの機会に

つたり 廃車をしたときには、必ず4月1日までに届出を済ませてください。

また、業者に手続きを依頼したときは、事後の確認をしましょう。

◆問い合わせ

○原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車 収納課 ☎33134

○2輪の軽自動車・2輪の小型自動車 相模自動車検査登録事務所 ☎0462(85)0085

○3輪・4輪の軽自動車 軽自動車検査協会神奈川事務所 ☎0467(78)8440

	責任技術者	技能者
講習会	4月23日(金)	4月19日(月)
試験日	5月7日(金)	4月19日(月)筆記 5月13日(木)実技
受験料	7,000円	5,000円

※受験手続は、4月1日(木)～9日(金)午前8時30分～午後5時 業務課で受け付けます(土曜・日曜日は除く)。

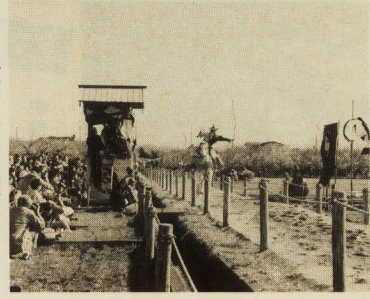
下水道排水設備 工事の資格試験

下水道排水設備工事の「責任技術者」と「技能者」の資格試験を実施します。詳しいことはお問い合わせください。

平成5年度小田原スポーツ会館 柔道・剣道錬成募集

種目 対象	柔道		剣道		道	
	少年 (市内在学の小1年生から中3年生までの男女)	一般 (高校生以上の男女)	少年 (市内在学の小1年生から中3年生までの男女)	一般 (高校生以上の男女)	少年 (市内在学の小1年生から中3年生までの男女)	一般 (高校生以上の男女)
	初心者	経験者	初心者及び経験者	初心者	経験者	初心者及び経験者
けいこ日 及び 時間	火・木(4月~6月) 火・木・金(7月以降) 18:30~19:30	火・金(4月~6月) 火・木・金(7月以降) 18:30~19:30	火・木・金 19:30~21:00	火・水 18:30~19:30	火・木 18:30~20:00	火・木 20:00~21:00 水・金 19:30~21:00
定員(先着順)	30人	20人	30人	40人	20人	30人
参加料	1,360円(登録料、スポーツ保険料)		2,100円 (登録料、スポーツ保険料)	1,360円(登録料、スポーツ保険料)		2,100円 (登録料、スポーツ保険料)
申込期日	3月23日(火)~3月28日(日)		4月2日(金)~4月11日(日)	3月23日(火)~3月28日(日)		4月2日(金)~4月11日(日)
申込方法	参加料を添えて受付で申し込んでください。					
申込場所	小田原スポーツ会館					
その他	*受付時間は午前9時から午後8時までです。 *少年の部の申請者は保護者の方としてください。 *登録期間は1年間(4月~3月)です。 *申込み後の参加料は原則としてお返ししません。 *使用料(月謝)は別に4月に徴収します。 *問い合わせ 小田原スポーツ会館 ☎332465					

武士は弓馬の鍛練を



梅の里センターで鎌倉武士の食事会

鎌倉時代を食べる

◆今年(曾我兄弟の仇討八百年に当たり)は、これにちなみ、当時の武士の食事と現在の食事とを比較しながら食について考えてみませんか。

◎展示会
◆日時 三月二十五日(木)~二十七日(土) 午前10時~午後三時
◆会場 小田原市梅の里センター

◆展示内容 鎌倉時代の食生活に関するパネル展示▽鎌倉武士の食再現及び材料作り方の説明▽参考文献など

◎試食会 鎌倉時代の製法と本物の材料、漆器を使った盛り付け等、できる限り当時に忠実に再現します。

◆日時 三月二十七日(土) 午前十一時と午後一時の二回
◆会場 小田原市梅の里センター

タ一二階(大会議室)
◆定員 五十人(先着順)
◆前売り券 三月七日(日)から販売 一枚につき五千円。
◆前売り券取場所 小田原市梅の里センター・小田原市観

初心者募集 テニスを楽しむ日



力を得て、城山庭球場を開放し、「テニスを楽しむ日」を設けます。

◆期間 四月~十一月の第一日曜日。ただし、八月は八日

光協会
◆問い合わせ 梅の里センター(梅の里食文化研究会) ☎332465
◆※月曜日と祝日は休館日です。

TOPICS

赤十字奉仕団下曾我分団が 老人クラブを 観梅会へ招待

二月十六日、赤十字奉仕団下曾我分団では、清掃奉仕活動などを行っている地元老人クラブ百八十人を観梅で賑わう曾我梅林に招待し、けんちん汁やおにぎりなどでもてなしました。

市教育委員会では、ソフトテニス協会と硬式テニス協会の協

おだわら いびく



3月16日発売

A5判392ページ
定価3,000円

小田原藩士の履歴書 御家中先祖並親類書 3

文の会古文書グループ/解説
内田哲夫・岩崎宗純・下重清/校訂・解説
発行・発売 小田原市立図書館 ☎241055

行事名	日時	会場	対象	人員	会費	申込先	主催等
ジョギングを楽しまおう	毎日曜日 午前8時	旧市役所跡地	一般市民	制限なし	無料	会場に時間までに集合	小田原市走ろう会
民謡の集い	3月14日(日) 28日(日) 午後7時~9時	小田原スポーツ会館			300円	会場に時間までに集合 議原キヨ宅 ☎48-0665	小田原市民謡協会
沼代馬場の桜	4月4日(日) 午前8時30分	小田原駅前集合			有料	会場に時間までに集合 武井治雄宅 ☎22-8506	小田原市歩けの会

の日曜日、十月は十日の体育の日に実施。雨天の場合は中止します。また、日程が変更される場合がありますので、ご注意ください。

◆時間 午前10時~午後四時(午前の部・午後の部の二回)
◆対象 市内在住で、ふだんテニスをやる機会に恵まれない方と初心者。クラブ単位での参加はご遠慮ください。

◆指導 ソフトテニス協会員、硬式テニス協会員

◆参加方法 当日、城山庭球場で備え付けの用紙に必要事項を記入し、会場の協会員に提出してください。

◆用意する物 ラケット、テニスシューズ、タオル

◆注意 競輪開催日は駐車場の確保が困難となります。

◆問い合わせ 体育課 ☎331733

国際文化・英会話 受講者募集



外国人講師を招いて市民と市職員が一緒に外国文化と英会話を学ぶ講座を開きます。

◆開催日 平成5年4月から平成6年3月までの毎週火曜日2クラス編成で各20回

◆時間 午後2時~4時

◆会場 市役所内の会議室

◆講師 LIOJ(アジアセンター内)講師

◆募集人数 10人

◆受講料 無料

◆応募方法 はがきに「住所氏名、年齢、性別、電話番号、簡単な自己紹介」を記入し郵送(3月25日必着)

◆※応募多数の場合は、選考のため、4月6日(火)午後2時に市役所7階の大会議室にお集りください。

◆申込み・問い合わせ 〒250 小田原市荻窪300 小田原市役所職員研修係 ☎331243

学校体育施設と 夜間照明施設 利用登録について

市教育委員会は、小中学校の体育施設(大窪小は除く)と酒匂中、国府津小、豊川小の運動場の夜間照明施設を市民スポーツ活動の場として一般に開放しています。

来年度の学校体育施設の利用を希望する団体は名簿を添えて、3月12日(金)までに市役所5階の体育課で登録の手続きをしてください。

詳しいことは、広報おだわら2月1日号をご覧ください。

◆問い合わせ 体育課 ☎331733


第47回郡市対抗 駅伝競走大会

2月14日(日)に行われた郡市対抗駅伝競走大会において、本市は第13位(参加26郡市)となりました。

優勝は横浜市でした。



小田原 ちようちんづくり ボランティア募集



七月に開催予定の「あかりの祭り・小田原ちようちん夏まつり」では、今年も市民の

昨年の小田原ちようちん夏まつり

みなさんが作ったちようちんで会場を飾ろうとしています。このちようちん製作の指導に当たるボランティアを募集します。申し込みました方には「小田原ちようちん製作講座」を受講していただいた後、ボランティアとして市内小学校や一般希望者のちようちん製作指導に当たっていただきます。

- ◆募集人員 100人
- ◆申込み 3月31日(水)までに観光協会に電話で申込みください。
- ◆問い合わせ 小田原市観光協会 ☎225002

図書館貸出券 切り替え手続きを

現在発行されている貸出券(中学生以下で有効期限内のもの)は三月三十一日までの有効期限が切れます。登録の切り替えは三月一日から始めます。貸出券ご持参の上、手続きしてください。

◆登録方法

一般の場合(高校生以上) 「貸出券登録申込書」に必要事項を記入し、記載事項を確認できるもの(運転免許証・健康保険証・学生証等)と一緒に提出してください。

児童・生徒の場合(中学生以下で平成二年四月一日から平成三年三月三十一日に登録した方) 「児童・生徒館外貸出承諾書」に保護者の承諾印を押して提出してください。

◆問い合わせ 図書館 ☎241055

風をつくつてみませんか

編集委員募集

第5号は新聞折り込みで3月10日(水)にお届けします

市では活発な社会活動を行っている女性や女性団体の紹介、また、女性問題についての催しの紹介など、女性に関わる情報を載せた情報誌「おだわらの風」を発行しています。

みなさんに親しまれるものにするために、編集ボランティアを募集します。

- ◆対象・人数 市内在住の二十歳以上の方、若干名
- ◆期間 平成五年度中
- ◆問い合わせ 送付先 〒250 小田原市荻窪300 社会教育課女性行政係 ☎3317

女性セミナー開催 あなたの生き方は?

社会に活躍する女性が増え、その働き方や生き方も多様化してきました。あなたはどんなライフスタイルを考えていますか。自分らしい生き方、ワーキングスタイルの可能性やヒントを、このセミナーで見付けてみませんか。

参加は無料。二歳以上のお子さんの託児の用意もあります。ただし二週間前までにお申し込みください。

- ◆申込み・問い合わせ 小田原労働センター ☎35557

女性セミナー開催 あなたの生き方は?

活動内容 情報の収集、取材、写真撮影、原稿作成、編集など。応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号、自己紹介、応募の動機、取り上げたいテーマなど四百字程度にまとめて送ってください。

- ◆申込期限 三月三十一日(水)
- ◆その他 交通費等として、一回発行することに一万円程度をお支払います。なお、申込み多数の場合は、地域・年齢・活動等が片寄らないよう考慮して選ばせていただきます。
- ◆問い合わせ・送付先 〒250 小田原市荻窪300 社会教育課女性行政係 ☎3317

女性の集い 実行委員募集

21世紀に向けて、時代は男女一人ひとりが自立し、お互いを信頼し、尊敬し、協力し合える社会の実現を目指し、動いていきます。

この新しい男女共同社会をつくるために、ともに語り合い、社会の問題点を理解するのに役立つ事業の企画や運営に、ボランティアで参加して下さる実行委員を募集します。

- ◆対象・人数 市内在住・在勤
- ◆申込み・問い合わせ 社会教育課女性行政係 ☎331725

みどり街に生け垣設置に補助

生け垣を新規に造ったり、ブロック塀を取り壊して生け垣に変えたりする場合、市が経費の六〇パーセントを補助します。ただし補助の対象となるための条件があり、補助金の限度額が決まっていますので、詳しくはお問い合わせください。

- ◆問い合わせ 公園緑地課 ☎331586

広報課です、こんにちは

このバスが教室です

平成四年度も残りわずかとなりました。ただいま開催中の市議会3月定例会では、平成5年度予算などの審議が進んでいます。

平成5年度は「おだわら21世紀プラン」の後期計画のいろいろな事業が実際に動き始めます。この計画づくりに当たっては、市民のみなさんから市民集會なを通じてご意見をいただいています。これから具体的に形となり、動きとなって見えてくるこ

脳血管障害のリハビリ相談開設

脳血管障害でリハビリテーションを必要とする方の相談に、専門医が直接応じます。電話・FAXでも受け付けます。

- ◆専門医による相談日 毎週火曜日と木曜日、午前九時から正午まで
- ◆相談予約受付 毎週月曜日から金曜日、午前九時から午後四時まで
- ◆場所 小田原市地域リハビリテーション医療調整室(保健センター内) ☎470833 FAX ☎493766

人権の大切さ 知ってほしい

人権啓発講演会

- ◆日時 3月10日(水)午後2時開演
- ◆会場 新都市ホール(横浜そごう9階)
- ◆内容 一人芝居「しのだづま考」
- ◆出演 中西和久さん
- ◆主催 横浜国際人権センター
- ◆問い合わせ 横浜国際人権センター ☎045(261)3855
- ◆※入場は無料です。

3月の市民相談

市民相談室 ☎33-1383 市役所2階正面玄関左側

法律相談や市政についての要望、身のまわりや家庭での問題で困ったとき	法律相談(一般相談)	休日を除く(平日)	9時~16時
登記手続きについて知りたいとき	登記相談	3月10日 17日 24日	10時~15時
税金のことについて知りたいとき	税務相談	11日 16日	13時30分~15時30分
宅地・建物の取り引きで困ったとき	宅地建物取引相談	25日	9時~16時
身の上や家庭内の問題で悩みのあるとき	心配ごと相談	8日 22日	
幸せに暮らす人間としての固有の権利を侵されたとき	人権擁護相談	9日	
国や県・市の仕事で意見や要望、苦情のあるとき	行政苦情相談	18日	
学校や家庭での子どもの教育問題で困ったとき	教育相談	19日	

相談は専門の相談員がお受けします。青少年相談は青少年相談センターへ ☎23-481

本はここでも借りられます

図書館分館・配本所案内 図書館奉仕係 ☎24-1056

片浦	片浦分館	下府中	下府中分館
新玉	新宿公民館	なかざと	なかざと文庫
山王	網一色公民館	新田母親クラブ	新田母親クラブ
足柄	今井公民館	こうさき	こうさき文庫
豊川	豊川分館	国府津	国府津公民館
上府中	上府中分館	たんぼぼ	たんぼぼ文庫
穴部	穴部公民館	でこぼこ	でこぼこ文庫
富水	西北公民館	曾我	曾我分館
桜井	このとり文庫	春木	春木団地
酒匂	酒匂分館	橋北	橋北分館
		橋南	橋南分館
		橋団地	橋団地公民館

記事の中の印の番号は、くらしのテレフォンガイドのサービス番号です。☎33-1266に電話をかけ、この番号をダイヤルすると案内を聞くことができます。休日や夜間でも利用できます。